

はじめに

名勝円山公園は、明治6年（1873年）の太政官布達に基づき、明治19年（1886年）に開園した京都市内で最も古い公園です。東は東山山麓の豊かな自然、他の3方は歴史と文化を有する数々の寺社に囲まれ、また、祇園枝垂桜に代表される桜の名所でもあり、市内随一の行楽地として発展してきました。

また、昭和6年（1931年）には、これらの円山公園の魅力が、我が国の優れた国土美として欠くことのできないものであると評価され、国の名勝に指定されるなど、時代を超えて市民の皆様、観光客の皆様に関しまれ続けています。



しかしながら、本年度で開園から130年を迎え、経年による施設の劣化や樹木の繁茂による眺望・景観の悪化等、様々な課題が生じてきました。

4年後の平成32年（2020年）には東京オリンピック・パラリンピックが開催されるなど、今後世界中から更にも多くの方々が京都を訪れることが予想されます。国内外からのお客様に心から楽しんでいただける、また、市民の皆様が、日常生活の中でより一層安心・安全に利用できる円山公園が、今まさに求められているところです。

今回策定しました「名勝円山公園保存管理計画」は、本市の貴重な文化遺産である円山公園を名勝にふさわしいものとして、また、より充実した都市公園として、将来にわたり維持・継承していくための基本的な方針を取りまとめたものです。

本計画の策定に当たっては、名勝円山公園保存管理計画策定委員会において、2箇年度にわたり、造園学、建築学等の専門的な見地から委員の皆様に関心を持って御議論いただきました。ここに改めて、これまでの御尽力に厚く御礼申し上げます。

今後は、この計画に基づいて再整備（修復）を進め、多くの皆様により親しんでいただき、誇りに感じていただける名勝円山公園となりますよう全力で取り組んでまいります。

平成28年3月

京都市長 門川 大作